

平成25年度

予算の大要と施政方針

平成25年度予算の大要と施政方針

平成25年3月1日

幸田町長 大 須 賀 一 誠

安全を最優先に、幸せを実感できるまちの実現 ～健全性を重視し 持続可能な住よいまちを目指して～

本日、平成25年第1回幸田町議会定例会の開催にあたり、新年度予算並びに諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆さまをはじめ議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、我が国の経済は、欧州の債務危機、領土問題に端を発した近隣諸国との摩擦などの影響もあり、景気の低迷は長期化が予想され、先行き不透明な状況にあります。本町におきましても、町民税・固定資産税など、わずかに回復の兆しも見られますが、企業の投資意欲はいまだ低調で、依然として大幅な減収状態が継続しており、予算編成にあたりましては、慎重な対応で臨んでまいりました。

このような厳しい状況ではありますが、基本構想に掲げた「人と自然を大切にする緑住文化都市」の実現に向けて、第5次幸田町総合計画の検証を行いつつ、再構築する組織体制の力を最大限発揮し、住民福祉の更なる向上を目指し、5月の連休明けには役場庁舎の玄関口であります1階フロアーを改修し、窓口サービスの向上を目指してまいります。また、坂崎小学校大規模改造や老朽化した高規格救急車の更新などの新規事業に取り組みながら、将来にわたって持続可能な財政運営を堅持するとともに、多様な行政課題に的確に対応し、計画的な社会基盤の整備や住民サービスの向上を図ってまいります。

新年度予算は、このような認識のもと「安全を最優先に、幸せを実感できるまちの実現のための予算」と位置付け、予算編成にあたりましては、「健全性を重視し 持続可能な住よいまち」を目指し、本町の将来展望に立ち、可能な限りを尽くし、その負託に応えるべく配慮いたしました。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

平成25年度当初予算案の概要

1 予算の規模

平成25年度当初予算の規模は、一般会計と7つの特別会計並びに企業会計合わせて192億8,647万円となり、前年度に対しまして10億9,178万円、5.4%減となっております。

一般会計につきましては、総額122億2,000万円（対前年度比7.5%減）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額4,481万円（同15.1%減）といたしました。幸田駅前保有土地売払いによる一般会計への繰出金が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、ほぼ前年度並みと見込み、総額30億3,113万円（同0.9%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、システム機器の更新が完了したことによる減のため、総額2億6,813万円（同3.9%減）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、要介護者に係る介護サービス給付費の増を見込み、総額13億9,702万円（同3.4%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、事業の計画的推進をしておりますが、大型物件の移転補償費を国の緊急経済対策を受け24年度補正対応したことによる減により、総額1億8,715万円（同64.5%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設などの維持管理に要する経費が主なもので、総額3億8,250万円（同3.3%増）といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、施設の維持管理及び汚水処理に要する費用並びに町債の償還が主なもので、3地区の土地区画整理地内の整備の開始により、総額7億91万円（同14.1%増）といたしました。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては、6億7,950万円（同1.0%増）、また、資本的支出にあっては、永野ポンプ場更新工事やライフライン機能強化工事などにより3億7,531万円（同25.8%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、前年度比6.6%増の74億8,730万円といたしました。

その内訳といたしましては、個人町民税につきましては、所得の増により対前年度1億5,100万円の増(同7.1%増)とし、また、法人町民税につきましては、引き続き業績が低迷しておりますが若干の増を見込み、1億5,000万円の増(同33.3%増)と見込み、町民税全体では3億100万円の増(同11.7%増)といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は税制改正により3,400万円の増(同2.7%増)とし、家屋分は土地区画整理地内の新築住宅増により3,800万円の増(同3.2%増)とし、償却資産分につきましては、若干の伸びを見込みましたが、依然厳しい状況であり、2,100万円の増(同1.5%増)と見込み、固定資産税全体では9,300万円の増(同2.4%増)といたしました。

軽自動車税につきましては、経済性が重視され、引き続き販売好調を見込み7,340万円とし、たばこ税につきましては、県と町の案分割合の改正などに伴い6,150万円の増と見込み3億円といたしました。入湯税につきましては、前年度とほぼ同額の380万円とし、都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により、400万円の増(同1.4%増)の2億8,100万円といたしました。

地方譲与税につきましては、自動車重量譲与税交付金の減を見込み、総額で1億3,000万円とし、地方特例交付金につきましては、前年度比28.3%減の総額3,300万円とするなど、各種交付金につきましては、いずれも実績を考慮いたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。

分担金・負担金につきましては、ほぼ前年度並みと見込み総額1億8,398万円(同1.0%減)とし、また、公営住宅や公共駐車場などに係る使用料・手数料につきましては、相見駅駐車場使用料の精査などにより、1,225万円の減(同4.8%減)の2億4,554万円といたしました。

国庫支出金につきましては、国の補正予算におきまして創設された地域の元気臨時交付金や児童手当負担金などにより、ほぼ前年度並みの総額10億2,398万円とし、県支出金につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金や妊婦健診補助金の普通交付税化などにより、

ほぼ前年度並みの総額5億9,180万円といたしました。

財産収入につきましては、町有地の売払いや基金利子が主なもので、総額6,618万円（同79.1%増）といたしました。

寄附金につきましては、科目維持といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため主に基金財源で補てんすることとされていますが、坂崎小学校大規模改造事業等のため教育施設整備基金から4,000万円及び財政調整基金を11億3,837万円繰り入れし、その他特別会計からの繰入金2,206万円を併せ、総額12億43万円（同43.3%の減）といたしました。

繰越金につきましては、前年度同様3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、総額4億2,928万円（同0.9%増）といたしました。

町債につきましては、本年度は借入しないこととし、財政の健全性の確保に努めてまいります。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、障がい者福祉や児童手当など扶助費の増により1億9,383万円増（同3.2%増）の総額61億6,249万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、相見駅及び自由通路建設事業や相見駅周辺開発整備などが終了したことにより11億2,898万円の大幅な減（同59.8%減）の総額7億5,828万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、坂崎小学校大規模改造事業、総合窓口設置事業、高規格救急車整備事業、道路新設改良事業（野場横落線、岩堀郷中1号線等）であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費などの経費の合計は、5,485万円の減（同1.0%減）の総額52億6,923万円あります。主なものといたしましては、予防接種や各種健診などの物件費や、老朽化した施設の補修にかかる維持補修費と、その他各特別会計への繰出金、町民会館などの指定管理委託料等であります。

以上が平成25年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、東日本大震災の教訓を生かし、近い将来起こりうる南海トラフ巨大地震に備え、昨年度は4市町と災害時における相互応援に関する協定を結ぶなど災害対策を強化してまいりました。

一方で、わが国の少子高齢化は世界がこれまでに経験したことの無いほどの速さで進行しており、社会保障制度改革が喫緊の課題となっている中、先行き不透明な世界経済情勢の影響により、回復も期待できず、財源の確保が難しくなっております。

このような状況ではありますが、当面、施設等の建設に重点を置く行政ではなく、身近な事業を重視し、町民の安全を最優先に、幸せを実感できるまちの実現に重点を置き、また、まちづくりの基本指針であります第5次総合計画に掲げる6本の柱を中心に、安全・安心なまちづくりをはじめ、生活基盤の整備、福祉・教育の充実に努め、「夢のある 心のかよう 活力あるまち」、「人と自然を大切に作る緑住文化都市」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

第1に、安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり

町民の安全・安心に係る施策につきましては、人命・財産にかかわる最優先の課題であり、防災行政無線デジタル化に続き、消防救急無線のデジタル化整備に着手し、町民の安全・安心確保に努めてまいります。また、民間木造住宅の耐震改修補助を拡大し、耐震シェルターの設置工事費の補助にも新たにに取り組んでまいります。

また、農業用ため池の耐震調査など、防災・減災対策に万全を期し、災害に強いまちづくりに向け、地域における防災体制充実のため、自主防災会の可搬式小型動力ポンプの更新、消防団との連携強化を図り、自分の地域は自分で守るという共通認識のもと、幸田町一丸となって取り組む体制を整えてまいりたいと考えております。

交通・防犯対策につきましては、「幸田町地域安全ステーション」を交通・防犯の活動拠点とし、各地区の自主防犯組織との協働を図り、学校・地域・行政が一体となり、安全パトロールをはじめとするネットワーク体制の強化に取り組んでまいります。犯罪の抑止と未然防止を図るため、JR3駅での防犯カメラ、LED防犯灯の設置などにより、無事故で犯

罪の無い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できるよう、要望を取り入れ改善を図ることにより、利便性を高め住民の足としての利用の向上を推進してまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・区画整理・上下水道などの生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施し、また、舗装路面の性状調査を新規に行い、傷みの激しい路線につきましては、順次修繕を行ってまいります。また、岩堀郷中1号線の交差点改良や道路の区画線補修、野場横落線など幹線町道の計画的な整備に向け取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき建物移転等に取り組み、都市基盤の整備を推進してまいります。また、岩堀・六栗・里の3地区につきましては、整備に向けて推進してまいります。

衛生的で、安心して住みたくなるまちづくりには住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。上水道につきましては、町民の生活及び社会経済活動に直結したライフラインとして重要な役割を担っています。「安全な水道、つよい水道、低廉な水道」を将来像として、施設の耐震対策を重点施策とし、永野ポンプ場更新工事やライフライン機能強化学業などの水道施設整備を進めてまいります。農業集落排水事業につきましては、安定した能力を発揮するよう適正な維持管理に取り組んでまいります。公共下水道につきましては、北部処理分区及び新規土地区画整理地内の整備促進に着手し、引き続き環境の保全と良好な住環境確保に取り組んでまいります。

消防救急体制につきましては、都市化及び高齢化の進展により救急救助業務に対する社会的要請はますます高まっております。新年度は老朽化した高規格救急車の更新を行い、また、救急隊員の養成、消防施設の充実、救助技術の高度化、救急隊員の技術・資質の向上を図り、救助・救命率の向上に努めてまいります。

第2に、環境と調和するまちづくり

CO₂など温室効果ガスによる地球温暖化問題や不法投棄などによる生活環境等の悪化は、地球全体の課題であり、また、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

本町では、引き続き太陽光発電システムをはじめとする新エネルギーシステムを町民の皆さまが導入するための補助制度を継続してまいります。新年度から太陽熱利用システムも新たに補助対象とし、充実を図ってまいります。また、資源循環型社会を構築するために一層の廃棄物減量・資源のリサイクルを推進し、良好な生活環境保全を図ってまいります。

ソフト面につきましては、自然観察会や環境学習講座などの環境活動を通じて、子どもたちからお年寄りまで幅広く町民の皆さまに自然の大切さや町の環境問題などにつきまして、理解を深めていただく機会を設け、環境に対する意識の高揚を図ってまいります。

第3に、多様な産業が育つまちづくり

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。このような中で、地域農業の基本方針となる「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」により、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組むことができるよう、町・生産者・JAなどが一体となって振興を図ってまいります。また、特産物の販売促進につきましては、市場ニーズや消費者の購買動向を的確にとらえPRに努めるとともに、安全で安心な農産物の供給に努め、幸田ブランドの確立を図ってまいります。また、近年では特に地元の農産物・旬のものを地域で消費する地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体との連携を図り、より具体的な方策を検討してまいります。

また、道の駅「筆柿の里・幸田」においては、各種イベントを開催し、町内外から訪れる方々に新鮮な農産物などを提供し、リピーターの増加を引き続き目指していきます。また、特に幸田町を代表する筆柿の販売につきましては、販売単価の低迷や後継者不足の問題が懸念をされるところでありますが、報道による宣伝効果の活用や、収穫の支援についての仕組みづくりを検討するなど産地ブランドの確保にも努めてまいります。また、農商工業活性化支援の補助、「農地・水保全管理」事業も継続して進めてまいります。

林業の振興につきましては、近年急増しております鳥獣害対策といたしまして電気柵などの設置補助を継続してまいります。また、林道の維持補修を継続的に進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。

商工観光につきましては、景気対策の一つといたしまして小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続して行ってまいります。幸田駅前につきましては、駅前再開発と商業の活性化を併せた「中心市街地活性化基本計画」に基づき、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援してまいります。観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」や「彦左まつり・しだれ桜まつり」などイベント事業の宣伝などにより誘客に努めてまいります。

また、企業立地につきましては、昨年度新設いたしました企業立地課を中心に、企業立地マスタープランの策定や町民及び企業関係者を対象としたプレステージレクチャーズ—ものづくり日本講演会—に継続して取り組むなど、よりスピーディーな対応により企業立地を促進し、バランスのとれた産業構造の確立を目指してまいります。

第4に、健康・福祉のまちづくり

健康・福祉の推進につきましては、平成16年度から進めてまいりました「みんなで育む健康こうた21計画」の評価と新たな計画の策定を行い、子ども・働き盛り・熟年期までの町民の健康づくりの推進と安心して子育てができるための支援など児童福祉の充実に取り組んでまいります。

予防対策につきましては、住民健診をはじめ子宮頸がん等予防ワクチン接種や女性特有のがん検診などを継続し、新規に高齢者の肺炎球菌予防接種への助成を行ってまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健診・乳幼児健診などの検診や一般不妊治療に対する助成の継続、平成25年度より県から事務移管されます「低体重児」の支援も行うなど充実を図ってまいります。

児童福祉対策につきましては、近年、児童虐待をはじめとした子育て・保育の問題は深刻化しています。本町におきましても、相見地区における人口増による園児の受け入れ対応として、わしだ保育園の増築・大規模改修を行い、また、菱池保育園での休日保育の継続、安心して出産ができるよう妊婦健診の14回公費負担継続、私立幼稚園入園時の保護者の負担を軽減する補助金の継続に加え、全保育園で英語あそびモデル事業を導入し、子育て支援の充実を図ってまいります。また、国の子ども・子育て支援法に基づく「ニーズ調査」を新たに実施し、新事業計画策定のための準備や、保育園の民営化につきましては、調査を進めてまいります。

障がい者福祉対策につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らしていくことのできる地域社会の実現が必要であります。新年度から障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わることを受けて、更なる各種障害福祉サービスの充実を図るとともに、本町における障がい者の社会生活拠点であります地域活動支援センターの空調設備改修などを昨年度に続き実施し、施設利用環境の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者が明るく安心して暮らせるよう、介護保険事業計画に基づき介護施設の充実及び介護予防事業などの充実努める一方、介護保険の対象とならない高齢者等の在宅サービスや介護をされる人の支援のための在宅介護手当につきましても継続してまいります。また、平成26年中に開設を予定している社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備に本年度は着手をいたします。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続や、母子、父子、障がい者の方々へ各種医療給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、地域文化・人づくり

学校教育につきましては、「生きる力」を育み、心身ともに健やかな児童・生徒の育成を目指し、各学校が創意工夫に努め特色ある教育、特色ある学校づくりを進めてまいります。きめ細やかで一人一人の実態に合わせた基礎学習の充実を図るため各小中学校に「少人数指導嘱託教員」を引き続き配置してまいります。また、支援を必要とする児童・生徒に対応するため、「通級指導嘱託教員」、「日本語指導嘱託教員」、「特別支援介助員」、「母国語対応支援員」、「学級補助嘱託教員」を継続配置することで、きめ細やかな教育を展開してまいります。

学校の管理運営につきましては、新規に成績処理などの共通のシステムを活用する「校務支援システム」の導入を図り、校務業務の効率化に取り組んでまいります。

給食センターの運営につきましては、地元農産物の活用の推進、また、食材の安全性の確保を図るため、放射能測定器などの整備により、真心のこもったおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、坂崎・幸田小学校や幸田中学校の大規模改造・窓ガラスの耐震化として飛散防止フィルム貼りによる地震対策を行うなど、学校施設環境整備を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、中学生の海外派遣と海外派遣交流校の受入を実施し国際交流を深め、また、本年度も外国人英語講師を3人配置し児童・生徒の英語の習熟と異文化・習慣の理解を引き続き支援してまいります。

生涯学習の推進につきましては、社会情勢の変化を背景に生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識がますます高まっている中、町民の皆さまが自発的意思に基づいて学習活動が展開できるように、各年齢層に対して幼児教育からシルバースクールまでの幅広い各種生涯学習講座の開催、青少年健全育成・啓発パトロールの実施、ボーイスカウト等への活動補助などの事業を積極的に進めてまいります。また、深溝松平家御廟所の国史跡指定も大詰めを迎え、新年度には国指定の見通しとなりました。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」のライフサークル事業も年を重ねるごとに充実してきており、「人と人の絆が深まる町」を推進し、「夏まつり・凧揚げまつり」のイベントを通じ人間性豊かなまちづくりに努めてまいります。

生涯学習の拠点でありますハピネス・ヒル・幸田と中央公民館を中心として生涯学習に関する諸施策の推進を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダーとの連携を密にしていき、住民相互のふれあいを深める町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会を継続し、地域で行われるスポーツ活動、コミュニティで行われるスポーツ活動を支援し「心と体の健康」の増進に努め、また、スポーツ指導者の発掘・育成にも努力してまいります。

また、モノづくりの街として子どもたちが楽しく学べるよう、少年少女発明クラブへの補助を行い、将来の本町を背負う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、健全な行財政による確かなまちづくり

極めて厳しい経済状況の中、将来を見据え健全財政を維持しながら、安定した行政サービスを持続できるよう、住民の目線に立ち、バランスのとれた行政運営を目指してまいります。

普通建設事業につきましては、その指針となる第5次総合計画の達成に向け限られた財源を踏まえ「実施計画」を見直し、各種事業の実施にあたっては、その必要性・緊急性などを考慮し、極力補助金などの財源

を確保し、選択的・重点的に取り組んでまいります。

健全な財政運営の基本方針につきましては、将来に大きな負担とならないようプライマリーバランスを堅持し、特に新年度は地方債を借入しないこととしました。また、収入に対する借金返済の割合である実質公債費比率につきましては、平成23年度決算において県内でワースト5に位置し、非常に高く、今後も公債費の減少を図り、財政の健全化に努めてまいります。

とぼね運動場の借地解消や借地料の見直しを図るなど、積極的に将来負担の軽減に努めてまいります。

人件費につきましては、職員の資質の向上とともに、さらに事務改善を図り総額の抑制に努めてまいります。

新年度から中部電力以外からの電力調達を実施し、経費の削減を図り、今後も削減が見込まれる施設につきましては、順次検討を行うなど改善に努めます。

また、情報公開の推進につきましても、行政情報の開示を積極的かつ適切に実施し、町民の理解を深め「開かれたわかりやすい行政」を展開してまいります。

行政改革につきましては、第10次幸田町行政改革大綱に基づき、地方分権の時流を踏まえて、意識の改革と更なる事務事業の集中と選択を図ってまいります。その一つの手法として、事業仕分けは3年度目の最終段階として実施し、事業の見える化と事務事業の改善に町民の皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

広域行政につきましては、隣接市との連携及び広域行政の推進は極めて重要であり、事業効果を見極めつつ、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

さらなる住民サービスの向上のために、5月の連休明けには役場庁舎の玄関口であります1階フロアを一新し、「もれなく、やさしい窓口」を基本コンセプトとしたお客様の顔の見えるワンストップサービスを実現してまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、大変厳しい状況が続いておりますが、新たな制度への対応や急速な少子高齢化などにより義務的・経常的経費が増加するなど多様な行政需要や本格的な地方主権・分権に移行する中で、その諸施策の実現にあたりましては、「健全

性を重視し、「持続可能な住みよいまち」を目指して、全職員一丸となつて取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会にご提案いたしましたすべての議案が円滑に審議され、ご可決承認賜りますようお願い申し上げます、平成25年度の予算の大要と施政方針といたします。